

笛吹市集中改革プラン2005検証総括

笛吹市

目 次

	頁
■ 笛吹市集中改革プランの取組み結果・・・・・・・・・・	1
1. 定員適正化計画と5年間の人件費削減効果・・・	1
2. 市税収税率の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3. 事務事業の再編整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4. 公共施設運営の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
■ 経費節減等の財政効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
■ 総括と今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

■—□—笛吹市集中改革プランの取組結果—□—■

笛吹市では、平成 17 年度から平成 21 年度までの間、集中的に取り組む改革項目を掲げた「笛吹市集中改革プラン2005」を策定し、スリムで魅力的な市政実現のため、財政効果が期待できる4項目に具体的な数値目標を定めた取組みを行いました。

取組み期間が終了したことに伴い、この 5 年間の期間内で集中改革プランの 4 項目によって得られた取組みの成果を報告します。

■(1) 定員適正化計画と5年間の人件費削減効果

「定員適正化計画の実現」の実施内容

・職員定数を計画的に見直すとともに、行政課題に迅速かつ柔軟に対応できる人材の育成、サービスを低下させずに簡素で効率的な組織に転換します。

【目標】

・計画期間内に職員 100 人(17 年度の 13%)を削減し、平成 22 年度の職員数 657 人を目指し、平成 21 年度までの 5 年間累計で 22.7 億円の人件費を削減します。

【取組み方】

- ・スケールメリットを活かした簡素で効率的な組織機構に転換します。
- ・事務事業を見直すとともに、民間委託を推進します。
- ・人材育成に力を入れ、職員一人当たりの公務能率を向上します。
- ・新規採用職員を一定数以上確保します。

(H = 年度)

内 容		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H17～21 の累計
計 画	年度当初の職員数 (人)	757	722	702	692	680	657	—
	(年度内退職者数)	37	26	20	22	33	—	138
	(採用者数、翌年度 4 月 1 日)	2	6	10	10	10	—	38
	職員数の増減 (人)	▲35	▲20	▲10	▲12	▲23	—	▲100
	[対 H17] 人件費削減効果 (億円)	▲2.4	▲3.7	▲4.5	▲5.3	▲6.8	—	▲22.7
実 績	年度当初の職員数 (人)	757	722	702	683	671	653	—
	(年度内退職者数)	37	28	37	24	31	—	157
	(採用者数、翌年度 4 月 1 日)	2	8	18	12	13	—	53
	職員数の増減 (人)	▲35	▲20	▲19	▲12	▲18	—	▲104
	[対 H17] 人件費削減効果 (億円)	▲2.4	▲3.8	▲5.1	▲5.9	▲7.1	—	▲24.3

□—検証結果—□

退職者数と新規職員採用数を計画的に調整して人員管理を行った結果、計画期間内に104人まで削減することができ、定員適正化計画を4人上回る結果となりました。また人件費においても約24億円の削減を達成しました。

■(2)市税収税率の向上

「市税収税率の向上」の実施内容

三位一体改革の影響等により、歳入に占める市税の割合が高まることが予想されるため、目標値を定めて市税収税率の向上に取り組みます。

【目標】

- ・平成21年度までに滞納繰越分を含む市税収税率82%を目指し、市税の増収を見込みます。

【取り組み方】

- ・滞納者の実態を把握・分析した、効果的な徴収対策を講じます。
- ・収税体制の整備と滞納者対策を強化します。
- ・税負担の公平性の観点、厳正な滞納処分を実施します。
- ・納税しやすい環境を整備します。
- ・納税意識の高揚に向けた広報・啓発活動を充実強化します。
- ・民間への徴収委託を検討します。(コンビニ収納等)

□市税収税率向上の目標

(単位:億)

		H17	H18	H19	H20	H21	H17~21の 5年間平均
計 画	市税調定額	103.0	102.0	110.7	108.5	107.6	
	市税収入額	82.4	82.6	89.7	89.0	88.2	
	市税収税率	80%	81%	81%	82%	82%	
実 績	市税調定額	106.7	108.9	119.3	121.1	116.8	
	市税収入済額	82.8	82.1	93.2	94.2	89.5	
	市税収税率	77.6%	76.0%	78.1%	77.8%	76.6%	77.2%

※平成16年度の計画収税率を79.0%とする。

□—検証結果—□

収税体制の強化として、平成 18 年 4 月に、市税の徴収と管理を主な業務とした収税課を設置し、平成 20 年度から県及び市町村で構成する「山梨県滞納整理推進機構」へ職員 2 名を派遣し、高額滞納案件を中心とした滞納整理と徴収職員のスキルアップを図りました。また、捜索の実施、動産や不動産の公売、管理職員による徴収、行政サービスの制限などを行い、その結果、平成 16 年度における差押件数 34 件に対し、平成 21 年度には 446 件となりました。平成 21 年度からはコンビニ収納による納税しやすい環境の整備も図り、計画に掲げた市税収納率 3% 向上を目指し取り組んできましたが、経済情勢等景気悪化の影響を受け、依然として厳しい状況が続いています。

■ (3) 事務事業の再編整理

「事務事業の再編整理」の実施内容

「市民第一主義」を行政経営の基本とした市政の実現のためには、財政健全化が不可欠である。事務事業を成果重視の考え方に基づいて見直し、市民の視点に立った質の高い行政サービスを転換します。

【目標】

- ・行政評価制度や施策別枠配分予算方式の導入と、事務事業を集中的に再編整理します。

【再編整理の取り組み方】

- ・事務事業の必需性・公益性の観点での分類と実施主体や運営方法を見直します。
- ・平成 18 年度から事務事業評価の導入、事務事業を市民の視点で見直します。
- ・平成 18 年度に部局別枠配分予算編成方式を導入します。
- ・平成 19 年度に事務事業の再編整理の目標値を公表します。
- ・平成 20 年度から施策評価の導入、事務事業の施策への貢献度を判断します。
- ・平成 21 年度に施策別枠配分予算編成方式を導入します。

【行政評価の取り組み方】

- ・事務事業(施策)ごとに目標値を定めて達成状況を検証、評価表を公表します。
- ・事務事業の必要性(目的妥当性)、有効性、効率性、公平性を見直します。
- ・市民による評価結果の検証・検討を行います。

□事務事業再編整理の目標

業務内容		H17	H18	H19	H20	H21
計 画	事務事業の分類	→				
実 績	〃	○				

業務内容		H17	H18	H19	H20	H21
計 画	事務事業評価の導入					→
実 績	〃		○	○	○	○
計 画	組織別枠配分予算の導入					→
実 績	〃		○	○	○	○
計 画	再編整理の目標公表					→
実 績	〃			○	○	○
計 画	施策評価の導入					→
実 績	〃				○	○
計 画	施策別枠配分予算の導入					→
実 績	〃					
計 画	事務事業の再編整理					→
実 績	〃				○	○

□—検証結果—□

効果的・効率的な行政経営を図るため、行政評価システムを活用した事務事業評価を導入し、事業の目的と手段、コストの優先度評価、人員の適正な配置、成果指標を用いた評価を実施し、財政と連動した行政経営の推進を図りました。平成 17 年度に公共サービスの公的関与のあり方について検討、「平成 18 年度に部局別枠配分予算の導入」、「平成 19 年度に事務事業評価」、「平成 20 年度に施策評価を導入」を実施し事務の効率化を図りました。

■(4)公共施設運営の見直し

「公共施設運営の見直し」の実施内容

公共施設の公的関与のあり方を検討し、サービスの質の向上や経費削減、地域経済活性化効果が期待できる施設について、多様化する市民のニーズへの効果的・効率的な対応を目指し、施設管理に民間のノウハウを活用した住民サービスの向上と経費の節減を図るため、指定管理の導入や民営化を進めていきます。

【目標】

・平成 21 年度までに、新たに47施設に指定管理者制度を導入し、5年間累計で 3.8 億円の経費を節減します。

【取り組み方】

- ・施設ごとの利用状況や経費を明らかにします。
- ・制度導入に伴うサービス向上効果・経費削減効果を把握します。
- ・制度導入後の成果について検証し、改善指導を行います。

□公共施設の運営主体を見直す施設

施設の内訳		運営形態	基準 年度 H17年度	H18	H19	H20	H21
温泉・観光施設	目標	直 営	6	1	1	1	1
		指定管理	—	5	5	5	5
	導入 状況	直 営	6	1	1	1	1
		指定管理	—	5	5	5	5
図書館	目標	直 営	6	6	6	4	4
		指定管理	—	—	—	2	2
	導入 状況	直 営	6	6	6	6	6
		指定管理	—	—	—	0	0
博物館	目標	直 営	3	3	2	2	2
		指定管理	—	—	1	1	1
	導入 状況	直 営	3	3	3	3	3
		指定管理	—	—	0	0	0
社会教育施設	目標	直 営	15	9	9	9	9
		指定管理	—	6	6	6	6
	導入 状況	直 営	15	9	9	9	9
		指定管理	—	6	6	6	6
社会体育施設	目標	直 営	22	22	19	17	17
		指定管理	—	—	3	5	5
	導入 状況	直 営	22	23	18	13	13
		指定管理	—	—	5	10	10
福祉施設	目標	直 営	8	2	2	2	2
		指定管理	—	6	6	6	6
	導入 状況	直 営	8	3	3	3	3
		指定管理	—	6	6	6	6
保育所	目標	直 営	15	15	13	13	10
		指定管理	—	—	2	2	5
	導入 状況	直 営	15	15	14	14	14
		指定管理	—	—	1	1	1

児童館	目標	直 営	4	4	—	—	—
		指定管理	—	1	5	5	5
	導入 状況	直 営	4	4	4	4	5
		指定管理	—	1	1	1	1
保健センター	目標	直 営	5	5	5	5	5
		指定管理	—	—	—	—	—
	導入 状況	直 営	5	5	5	5	5
		指定管理	—	—	—	—	—
農業振興施設	目標	直 営	4	—	—	—	—
		指定管理	1	5	5	5	5
	導入 状況	直 営	4	—	—	—	—
		指定管理	1	5	5	5	5
公園	目標	直 営	12	6	6	6	6
		指定管理	—	6	6	6	6
	導入 状況	直 営	12	6	6	5	5
		指定管理	—	6	8	9	9
情報施設	目標	直 営	2	1	1	1	1
		指定管理	—	1	1	1	1
	導入 状況	直 営	2	1	1	1	1
		指定管理	—	1	1	1	1
住宅	目標	直 営	29	29	29	29	29
		指定管理	1	1	1	1	1
	導入 状況	直 営	29	29	29	29	30
		指定管理	1	1	1	1	0
環境施設	目標	直 営	1	—	—	—	—
		指定管理	—	1	1	1	1
	導入 状況	直 営	1	—	—	—	—
		指定管理	—	1	1	1	1
交通施設	目標	直 営	2	2	2	2	2
		指定管理	—	—	—	—	—
	導入 状況	直 営	2	2	2	2	2
		指定管理	—	—	—	—	—

医療施設	目標	直 営	1	—	—	—	—
		指定管理	—	1	1	1	1
	導入状況	直 営	1	—	—	—	—
		指定管理	—	1	1	1	1
施設の内訳		運営形態	基準年度	H18	H19	H20	H21
			H17年度				
合計	目標	直 営	135	105	95	91	88
		指定管理	2	33	43	47	50
		合 計	137	138	138	138	138
	実績	直 営	135	107	101	95	97
		指定管理	2	33	41	47	46
		合 計	137	140	142	142	143

※目標と実績の施設数の差異は、合併及び新設の施設増による。

□公共施設運営の見直しによる平成 21 年度の経費節減効果

笛吹市指定管理導入状況

単位:千円

施設分類	指定管理料		直営の場合		差額
	導入施設	運営費 (A欄)	導入施設	運営費 (B欄)	
温泉・観光施設	5	6,725	5	29,411	▲ 22,686
社会教育施設	6	67,235	6	78,812	▲ 11,577
社会体育施設	10	67,735	10	86,964	▲ 19,229
福祉施設	6	29,268	6	32,787	▲ 3,519
保育所	1	80,529	1	88,277	▲ 7,748
児童館	1	14,211	1	12,346	1,865
医療施設	1	3,000	1	3,049	▲ 49
情報施設	1	0	1	38,201	▲ 38,201
農業振興施設	5	1,440	5	5,912	▲ 4,472
公園	9	24,175	9	26,300	▲ 2,125
環境施設	1	57,200	1	67,264	▲ 10,064
合 計	46	351,518	46	469,323	▲ 117,805

※資料(公の施設における指定管理導入の検討状況調べ)

※平成17・18・19・20年度は決算状況による推計。

※笛吹市指定管理導入状況の表は、平成 21 年度における、直営による運営と指定管理導入による運営について、公費負担の状況を分析した結果の額。

■A欄:指定管理料の額。

■B欄:直営の場合の公費負担額の推計。

□—検証結果—□

平成 17 年度からの指定管理導入により住民サービスの向上が図られました。平成 17 年度においては、137 の公共施設のうち、2施設の指定管理の導入にとどまりましたが、平成 18 年度にいては 33 施設、平成 19 年度は 41 施設、平成 20 年度は 47 施設、平成 21 年度は 46 施設の指定管理が行われました。平成 21 年度においては、財政効果として約 1.2 億円の経費節減が得られました。

■経費節減等の財政効果

財政効果（5年間累計）

28.2 億円

（事務事業の再編整理による財政効果は含まない）

【歳出の改革による財政効果】

定員適正化計画の実施に伴う財政効果	24.3 億円
公共施設運営の見直しに伴う財政効果 (平成 17・18・19・20 年度)	2.7 億円
(平成 21 年度)	1.2 億円

■□—総括と今後の課題—□■

笛吹市集中改革プラン2005の計画期間である平成 17 年度から平成 21 年度において、財政健全化に向けた取り組みを行った結果、5 年間の累計で 28.2 億円の財政効果を得ることができました。

また、目標までに到達していない未達成項目については、このプランで検証された課題をもとに「第2次行財政改革大綱」と「第2次行財政改革実施計画」において精査を行い、今後も「ヒト、モノ、カネ、情報を効果的に活用し、スリムで魅力ある市政を実現」のため、さらに行財政改革を推進します。